

鳥取県の「教育に関する大綱」（第二編「平成29年度重点取組施策」と関連する主な事業

	H29改定大綱（第二編）	関連する主な事業	H29予算額 (千円)	担当課	備考
1	学ぶ意欲を高める学校教育の推進～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～				
①	運営性のある教育の推進～連携・連動による小中一貫教育を推進するため、地域住民との協議会を設置し、目指す子どもたち像をもつた学校区で住民参画の系続性のあるカリキュラムを作成して、これまで取り組んできましたスクラム教育の成果を生かして小中高を見通した学習内容の定着と応用力を伸ばす教科指導体制の全県への普及に取り組みます。	○特色ある小中9年間の育成のため、各小・中学校単位の地域協議会が地域の次代を担う地域人材の育成のため、各小・中学校会議を設置して、目指す子どもたち像の見通一体など協働による学校運営を推進し、地域の特色を生かした小中9年間を見通した系統性のあるカリキュラムづくりに取り組む市町村を支援する。	970	教育委員会	小中学校 課
②	幼保小連携の推進 豊かな自然を生きる子どもたちを育むことによる円滑な接続等を図ること、「幼保小連携カリキュラム」を全県に普及するため、「取組事例集」「園内研修用DVD」などを、幼稚園・保育所・認定こども園における教職員の指導力向上の研修等に活用し、また、これまで取り組んできましたスクラム教育の成果を生かして小中高を見通した学習内容の定着と応用力を伸ばす教科指導体制の全県への普及に取り組みます。	○幼児教育充実活性化事業 義務教育以降の学びの基礎となる質の高い幼児教育の全県展開のために、「鳥取県幼児教育振興基盤プログラム」（改訂版H24）、「幼保小連携カリキュラム」（H27）を引き続き活用し、幼稚園・保育所・認定こども園の教職員の指導力向上と小学校教育との連携推進を図る。 ○幼保小連携推進モデル事業 円滑な接続をめざした幼保小の連携に向けて、効果的な取組（接続期の力）を実現し、全県への波及効果を狙う。（新規）事業成果の還元として、接続期のカリキュラム編成に向けた参考資料を作成	1,937	教育委員会	小中学校 課
③	授業改革の推進 学力の向上を目指すため、特に算数・数学等の課題解決に向けた取組を行なう授業会等にアドバイザーを派遣し、小中学校上に取り組むとともに、授業力向上を基盤としている小学校の理科教の指導力を高め、その成績を評価するため、授業改革を行なう県に普及させます。	○アクティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造 ～校種を超えた連携教育を進めるとともに、最新の知見を取り入れた学習科学に基づく授業を設設計・実践・公開し、授業改革検討委員会を開催し、具体的な授業改革を見据えた対応を行うなど、文部科学省が進めている高大接続システム改革を行なう。 ○生きる力を育むとつとり学校図書館活用教育普及事業 学習指導要領の改定方針を踏まえつつ、学校図書館を活用した主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の推進を支援し、一層の学校図書館活用教育の充実を図る。 ○教科でつながる小中連携授業力向上支援事業 これまででの施策により連携した小中連携の取組を基盤としつつ、全国学力・学習状況調査結果等を踏まえた中学校区の学力課題の解決に向け、教科でつながり、教科研究をとおして小中の指導のノウハウを共有し、小中相互の教員の授業力向上を図るための研究を支援します。	2,700	教育委員会	小中学校 課

H 29 改定大綱（第二編）	関連する主な事業	H29予算額 (千円)	担当課	備考
	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校理科教育パワーアップ事業 優れた指導力を有する教員を配置した拠点校を中心とし、公開授業や研修会の実施、さらには教育研究団体との連携をとおし、全県的に小学校理科における教師の授業力向上を図る。 ○小学校高学年ににおける教科担任制の導入検証事業 学力定着、生徒指導の充実等の成果が期待される小学校高学年の教科担任制の導入推進に向け、モデル校における実践事例や課題点等を検証するとともに、より効果的な教科担任制の導入について全県に発信する。 ○教職員研修費 基本研修（初任者研修・2年目研修・5年目研修・中堅教諭等資質向上研修）と専門研修（学習科学セミナー）にアクトタイプ・ラーニングの視点に立った授業改善についての研修を位置づける。 ○教職員研修費（初任者研修・2年目研修・5年目研修・中堅教諭等資質向上研修）と専門研修（学習科学セミナー）にアクトタイプ・ラーニングの視点に立った授業改善についての研修を位置づける。 	3,280 教育委員会	小中学校 課	
	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員研修費（初任者研修・2年目研修・5年目研修・中堅教諭等資質向上研修）と専門研修（学習科学セミナー）にアクトタイプ・ラーニングの視点に立った授業改善についての研修を位置づける。 ○教職員研修費（初任者研修・2年目研修・5年目研修・中堅教諭等資質向上研修）と専門研修（学習科学セミナー）にアクトタイプ・ラーニングの視点に立った授業改善についての研修を位置づける。 	5名 (定数) 教育委員会	小中学校 課	
	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員研修費（初任者研修・2年目研修・5年目研修・中堅教諭等資質向上研修）と専門研修（学習科学セミナー）にアクトタイプ・ラーニングの視点に立った授業改善についての研修を位置づける。 ○教職員研修費（初任者研修・2年目研修・5年目研修・中堅教諭等資質向上研修）と専門研修（学習科学セミナー）にアクトタイプ・ラーニングの視点に立った授業改善についての研修を位置づける。 	56,307 教育委員会	教育センター 課	
	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員研修費（初任者研修・2年目研修・5年目研修・中堅教諭等資質向上研修）と専門研修（学習科学セミナー）にアクトタイプ・ラーニングの視点に立った授業改善についての研修を位置づける。 ○教職員研修費（初任者研修・2年目研修・5年目研修・中堅教諭等資質向上研修）と専門研修（学習科学セミナー）にアクトタイプ・ラーニングの視点に立った授業改善についての研修を位置づける。 	5,390 教育委員会	高等学校 課	
	<ul style="list-style-type: none"> ○アクトタイプ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～【再掲】 校種を超えた連携教育を進めるとともに、最新の知見を取り入れた学習科学に基づく授業を設計・実践・公開し、授業改革の全県的な普及を図るほか、「21世紀型学力検討委員会」を設置し、具体的な授業改革や教育システム改革を見据えた対応を行う。 ○アクトタイプ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～【再掲】 校種を超えた連携教育を進めるとともに、最新の知見を取り入れた学習科学に基づく授業を設計・実践・公開し、授業改革の全県的な普及を図るほか、「21世紀型学力検討委員会」を設置し、具体的な授業改革や教育システム改革を見据えた対応を行う。 			
	<ul style="list-style-type: none"> ○大接続システム改革への対応 高大接続システム改革を見据え、高校等に専門講師を招請してアクトタイプ・ラーニングを取組み、「高等学校へと改革アドバイス（仮称）」（平成31年度から実施予定）及び「大学入学希望者学力評価システム（仮称）」（平成32年度から実施予定）等に具体的な接続システム改革を設置します。 ○大接続システム改革への対応 高大接続システム改革を見据え、高校等に専門講師を招請してアクトタイプ・ラーニングを取組み、「高等学校へと改革アドバイス（仮称）」（平成31年度から実施予定）及び「大学入学希望者学力評価システム（仮称）」（平成32年度から実施予定）等に具体的な接続システム改革を設置します。 			
	<p>④</p> <p>ICT活用教育の推進</p> <p>ICT学びの質的転換に合わせた教員のICT活用指導力の向上等に努め、全ての県立学校にタブレット端末を配置するなど、ICT機器整備とデジタル教材導入により、学びの充実、学び直し、個別学習、協働学習など学習を推進します。また、小中連携で情報モラル教育を推進します。</p> <p>⑤</p> <p>ICT活用教育の推進</p> <p>ICT学びの質的転換に合わせた教員のICT活用指導力の向上等に努め、全ての県立学校にタブレット端末を配置するなど、ICT機器整備とデジタル教材導入により、学びの充実、学び直し、個別学習、協働学習など学習を推進します。また、小中連携で情報モラル教育を推進します。</p>			
	<ul style="list-style-type: none"> ○県立学校ICT環境整備事業 県立学校において、インターネットや情報機器を積極的に活用した授業を展開できるよう、各教室や情報処理室等にパソコン、液晶プロジェクター等の情報機器を整備する。 ○県立学校ICT環境整備事業（特別支援学校用機器整備） 特別支援学校における教育にタブレット型パソコン等のICT機器を取り入れ、児童や生徒が抱える困難の解消などを図ることで、生徒の学力向上や児童に対する意欲を引き出す支援を行う。 ○県立学校ICT環境整備事業（高等学校用機器整備） 新学習指導要領に位置づけられる予定となる、県立高等学校にタブレット型パソコン等の整備を行ない、学びの環境を整える。 ○情報モラル教育推進情報モラル教育の推進について、情報教育サポーター、鳥取県ICT活用教育協働コンソーシアムと連携してモダル的に取り組み、その成果を全県に普及する。 ○ICT活用教育推進リーダー育成研修 昨年度に引き続き、教員のICT活用指導力を全体的に向上させるため、新任学校ICT研修、新任情報化推進リーダー、自治体向け出前研修の3つの研修を柱として、研修委託を行う。 	880,757 教育委員会	教育環境 課	
		40,101 教育委員会	教育環境 課	
		45,926 教育委員会	教育環境 課	
		1,880 教育委員会	小中学校 課	
		2,617 教育委員会	教育センター 課	

	H29改定大綱（第二編）	関連する主な事業	H29予算額 (千円)	担当課	備考
	<p>教員の指導力の向上</p> <p>全県学力・学習状況調査結果の分析を踏まえ、すべての児童生徒に確かな学力を育むため、望ましい学習習慣や基礎・基本の確立、基礎・基本の指導方法や指導体制の確立、基礎・基本を確保するための指導方法や指導体制の充実を図ります。児童生徒を対象とした学習指導の充実を図るために、各教科の指導要領を活用して、各教科の指導要領を充実化します。</p> <p>⑥</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○エキスパート教員育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ○戦略的に高校のエキスパート教員を育成するため、県外先進校等へ派遣し、優れた教科指導力を持つ県外教員の授業を参観し意見交換を行つたり、「アクティブラーニング」等の全国規模の研修に参加し、教科指導方法等の最新の知見を学んだりする。 ○【新】学力向上を支える基盤づくり支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査結果の分析を踏まえ、すべての児童生徒に確かな学力を育むための指導方法や指導体制の充実を図る。 ○全国学力・学習習慣や指導体制の充実を図るため、「学力向上を支える基盤づくり」（仮称）の作成・配布・とりつこドリルの具体的・効果的な活用の手法及び計画の提示 ○【新】プログラミング教育実施支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ○プログラミング教育の目的や意義について理解を図るために学習規律や学習習慣の確立、基礎・基本を確実に定着させることで、次期学年までの指導方法や指導体制の充実を図ることとされたいるプログラミング教育の効果的な実施に資する。 ○エキスパート教員認定事業 <ul style="list-style-type: none"> ○他の教員のモデルとなるような優れた教育実践を行っている教員を「エキスパート教員」として認定し、その優れた指導技術等を普及させていくこととされたいる本県教員の指導力の向上を図る。 ○英語教育強化推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ○新学習指導要領の全面実施に向け、本県独自の研修を実施し、英語教員の指導力向上を図る。 ○小学校英語パワーアップ事業～拠点小学校を中心とする英語教育強化事業～ <ul style="list-style-type: none"> ○県内小学校5校を小学校英語教科化の先行実施モデル校に指定し、外国语指導助手(ALT)を各1名ずつを配置。 ○モデル校では、担当教諭とともに小学校英語の教科化に対する指導計画の作成や教材(指導案)開発、先行研究、近隣学校の教員に対する指導力向上研修等を実施し、成果を全県における小学校における英語教科化全面実施(H32年度から)の体制を整える。 ○鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業 <ul style="list-style-type: none"> ○留学などの海外体験を通じて、柔軟な思考力や豊かな表現力を持ち、国際社会で活躍する人材を育成する。 ○外国語教育改善指導費 <ul style="list-style-type: none"> ○グローバル化が進展した現代社会において必要となる外国语教育の充実を図るため、県立高校に語学指導等を行うALTを配置する。また、英語担当教員の指導力向上を図るため、教員を英語圈に長期間派遣し研修を行う。 	675 4,019 1,056 9,801 9,106 26,247 11,472 129,911	教育委員会 教育委員会 教育委員会 教育委員会 教育委員会 教育委員会 教育委員会 教育委員会	高等学校 小中学校 小中学校 小中学校 高等學校 高等學校 高等学校 高等学校

H 29 改定大綱（第二編）	関連する主な事業	H29予算額 (千円)	担当課	備考
	<p>○グローバルリーダーズキヤンバス</p> <p>米国スクリーンファード大学と連携し、県内高校生向けの遠隔講座を開設する意欲と志を持つ人材の育成を図る。</p> <p>・対象：県内高校に在学する生徒55～30人程度</p> <p>・講座数：1・2講座（アメリカ留学、第二次世界大戦、野球、多様性、ほか）</p> <p>・進め方：担当教授の講義やディスカッション、課題の提出と認定により講座を進行。</p>	10,516	教育委員会 高課	高等学校
	<p>○グローバル・リーダー育成事業</p> <p>国内外の大学や企業、国際機関等と連携を図り、英語を使う機会の飛躍的増加、先進的な人文科学・社会科学分野の教育の重点化等に取り組む高いカリキュラム（SGH：スーパーグローバルハイスクール）を指定し、質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備を支援する。</p>	11,802	教育委員会 高課	高等学校
	<p>○どつとりイングリッシュクラブ</p> <p>中高校生を対象に、年間を通じて英語による体験活動を実施し、英語によるコミュニケーション能力の伸長を図る。</p>	1,189	教育委員会 高課	高等学校
	<p>○鳥取県版キャリア教育推進事業</p> <p>県キャリア教育とともに、キャリア教育推進協力企業などと連携し、キャリア塾等の改善を図るとともに、キャリア教育推進状況等を評価し、キャリア塾等の取組を実施する。</p>	13,847	教育委員会 高課	高等学校
	<p>○学生等県内就職加速化事業</p> <p>（中学生、高校生向けキャリア教育事業）</p> <p>中学生、高校生のキャリア教育と連携した企業経営者・若手社員による県内企業の魅力講義、教員を対象とした産業（企業）見学会、県内就職を伝える情報誌の授業活用を行うことにより、県内就職を加速化させる。</p>	1,088	商工労働部 就業支援課	
	<p>○【新】スーパーフ 农林水産業土育成応援事業</p> <p>農林水産各分野の専門高校において「スーパー農林水産業土」の技術認定制度を創設し、地域の若者を県内の農林水産分野での就業者として育成して、地域で就業できる環境づくりを図り、新規就業者の確保を推進する。</p>	3,758	農林水産部	3つとり と農業戦略 課
	<p>○県立高校土曜授業等実施事業</p> <p>地域の多様な経験や技能を持つ人材や、企業・関係機関等と連携し、土曜日の特性を活かした教育活動を実施する。</p>	5,000	教育委員会 高課	高等学校
	<p>○土曜授業等実施支援事業</p> <p>全ての子どもたちの土曜日における教育活動の充実を図るために、学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を推進する。（小中学校課分）</p>	14,698	教育委員会 小課	小中学校 小課
	<p>⑧ キャリア教育の充実</p> <p>社会的に自立する能力や態度を育て、夢や希望に向かって果敢にチャレンジする高校生を育成するため、各学校の実施など、全ての校種でキャリア教育を実施します。</p> <p>⑨ パーバイア教育推進計画の実施など、全ての校種でキャリア教育を実施します。</p> <p>⑩ 学童期からのキャリア教育配置やキャリア教育にかかる教員を対象とした企業見学会の実施など、全ての校種でキャリア教育を支障する企業を対象とした企業見学会の実施など、全ての校種でキャリア教育を支障する企業を行なうスケジュールを推進します。</p> <p>⑪ また、農林水産業に特徴的なキャリア教育を実施する専門高校生の県内就業を推進します。</p> <p>⑫ 本県独自の「スーパー農林水産業土」の技術認定制度を創設し、地域の若者を県内の農林水産分野における就業を育成します。</p>			
	<p>土曜授業等の取組の推進</p> <p>すべての県立高校において、土曜授業等を含む土曜日を活用した教育活動に取り組むとともに、取組にあたっての実施以外の生徒や教員の参加を認めます。</p> <p>また、子供たちの土曜日の土曜日は、学校の環境整備の充実に取り組む枠を超えて切磋琢磨できるようになります。また、子供たちの市町村を支援するなど、全般的に取組を推進します。</p> <p>さらに、学校法人における取組を支援します。</p>			

	H29改定大綱（第二編）	関連する主な事業	H29予算額 (千円)	担当課	備考
2	社会全体で学び続ける環境づくり～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～				
①	学校、家庭、地域が連携して子どもを育てる体制づくり の推進 子どもの健やかな成長を育むため、学校支援ボランティアの活躍や放課後子供教室等の取組の充実に加えて、地域（個人・団体・企業）が連携して子どもを育てる体制づくりを推進します。 また、「鳥取県家庭教育制度」を県内企業等に周知し、協力企業などを育むなど、ワーキング・ライフ・バランスを推進するなど、社会全体会で家庭教育を支援し、子育てしやすさを進めます。 さらに、次期学習指導要領となる「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、コミュニケーション・スクールの導入等に連携して取り組みます。	○学校支援ボランティア事業 地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組をつくり、様々な学級活動などを実施することに対応して助成する。（学習支援、環境整備、クラブ活動や部活動等） ○放課後子供教室推進事業 子どもの安全・安心な居場所づくりを推進するため、放課後や週末に小学校の余裕教室、公民館等を活用し、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。 ○「ふるさとある家庭教育支援事業 従業員が子育てしやすく、地域活動に参加しやすい職場環境づくりに自主的に理解を深めることを目標と協定を締結し、企業における家庭教育に関する理解の推進を図る。 ○「新」コミュニケーション・スクール導入促進事業 地域とともにある学校をめざして、学校・家庭・地域が一体となつた教育の実現に向けて、コミュニケーション・スクールの導入促進や取組実績等を行う市町村を支援する。 ○県立高校裁量予算学校独自事業 重点的な取組のひとつに「学校の特色・魅力づくり」を定め、地域と連携した事業に予算を重点配分している。 ○「ふるさと元気に」とつとりの文化遺産活用推進事業 鳥取県の優れた文化財を地域資源（観光資源等）や教育資源として活用するため、その魅力の再発掘を行い、より効果的な活用方法を講じるとともに、地域の文化財や伝統文化に触れる機会を充実させる。	34,330 教育委員会 25,162 教育委員会 11,033 教育委員会 13,042 教育委員会 189,338 教育委員会 4,166 教育委員会 38,654 教育委員会 3,398 教育委員会 1,483 教育委員会 189,338 教育委員会 737 教育委員会 10,367 地域振興部	小中学校 小中学校 小中学校 小中学校 小中学校 高課 教育委員会 文化財課 文化財課 文化財課 文化財課 文化財課 文化財課 文化財課 文化財課 小中学校 教育・学術振興課	
②	ふるさと教育の推進 史跡、まちなみ、建築物、郷土芸能、伝統芸能、民工芸等の様々な郷土の貴重な財産に触れ、その良さを感じる学習等を進めるとともに、地域をテーマとした深究学習や地域等と連携した教育活動の充実を図り、「郷土とつながりの文化財や地元企業等と連携して、地域の文化財を活かした学びを進めます。	○「とつとり弥生の王国」普及活動事業 国内最大級の弥生時代集落「妻木晚田遺跡」、地下の弥生博物館「青谷上寺地遺跡」の2大遺跡を「とつとり弥生の王国」として一貫的に活用し、種々の事業を通じて両史跡を活かした学びを進めます。 ○伝統芸能等支援事業 無形民俗文化財の保存伝承を図るために、民俗文化財担当者研修・民俗芸能フォーラムの開催や保存団体の保存伝承活動への支援を行う。 ○未来を拓く学力向上事業 「科学の甲子園」鳥取県大会、高校生理数課題研究等発表会を開催する。 ○県立高校裁量予算学校独自事業【再掲】 ものづくり教育に係る各種競技会への参加を支援する。			
③	科学・ものづくり教育の推進 「科学の甲子園」等の全国大会への出場権をかけた科学の競技会、著名な科学者の講演や科学実験教室の開催などにより理数系分野の学習意欲の向上や科学の理解を提供するとともに、教員の理数教科の指導力の向上に取り組みます。 また、FabLabとつどりの運営、中・高生向け研修など産学官協働で取り組むものづくりの実践活動を支援します。	○平成29年度「科学の甲子園」鳥取県大会 理科、数学等における複数分野の競技に協働して取り組むことを通じて、県内の中学生成が科学が学ぶことの意義を実感できる場を提供する探究心や創造性の发挥を広げるとともに、未知の分野に挑戦する機会を育成する。 ○未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業 県内3カ所（鳥取、倉吉、米子）に設置したファブラボ（ものづくりの実験工房）を支援するとともに、ものづくり実践者との交流やものづくりの実験活動を普及するイベントを行う。			

H29改定大綱（第二編）		関連する主な事業	H29予算額(千円)	担当課	備考
④	学ぶ意欲が高まる教育の推進 創造力とチャレンジ精神を持つた高校生の主体的な企画、活動への支援等を通じて、学習意欲や起業・創業など夢の実現に向けた意欲を高めるための仕掛けづくりに取り組みます。	○未来につなぐ高校生活支援事業くととり夢プロジェクト> 高校生が自らの自主性や個性を伸ばし、さらには学校や地域の活性化につなげるため、県内の高校、特別支援学校高等部及び高等学校を対象に実施する。	1,000	教育委員会 高等学校 高課	
⑤	家庭教育の充実 市町村と協力しながら、PTAや地域での保護者との交流による連携を促進し、家庭教育のコーディネートなど、地域支層に携わる関係者の連携や、学習機会の相談対応、学習支援体制の強化に取り組みます。 また、現在の家庭教育支援チームの主たる活動である相談や学習機会の提供に加え、個々の家庭教育支援が届くよう訪問型家庭教育支援の取組を促進します。	○とどりふれあい家庭教育体験事業や支え合ふ機会や支え合う仲間づくりを進め「子育て親育ちプログラム」アシリティーム（進行役）の派遣など） 市町村が行う家庭教育支援の取組を支援することにより、身近な地域で相談ができる体制が整い、さらに、困難を抱える家庭への支援（アワトリーチ型）家庭教育支援を推進する。	11,033	教育委員会 小中学校 課	
⑥	子どもが成長する安全・安心な居場所づくり 低所得世帯やひとり親家庭など困難な家庭環境にある子どもたちが、社会性を身につけ、自己肯定感を高めているけれども、夜間や休日に、地域の大人や友達と一緒に食事を作り、食べて食べたり、勉強したりするなどの体験活動を支援します。	○子どもの居場所づくり推進モデル事業 低所得者世帯やひとり親家庭等の子どもたちが、夜間や休日に、地域の大人や友達と一緒に食事や勉強、活動を行ない、子どもたちの社会性、規則正しい生活習慣の獲得、世帯の孤立防止等を推進することができる居場所づくりを支援（支援内容） ・初期経費 （補助率）県2/3、市町村1/3 (補助基本額) 1か所当たり2,000千円 ・運営費 (補助率) 市町村各1/2 (補助基本額) 1か所当たり2,000千円	9,500	福祉 保健 福課	
⑦	社会教育の推進 連携して地域や子どもを守り育てるため、公民館の職員等社員や、地域のこどもたちを図るほか、地域のこどもたちを守ることをやや取り組む高校生や青年団体等を支援し、次代の地域を担う人材の育成に取り組むことなどにより、社会教育の充実に取り組みます。	○県市町村社会教育振興事業 地域づくり・人づくりの要となる市町村及び県の社会教育関係者の資質向上を図る。また、社会教育関係者等が社会教育の推進に向けた協議する第40回中国・四国地区社会教育研究大会・鳥取大会(10/26・27米子市)を開催する経費について助成する。 ○青少年・青年層を対象とするふるさと教育、キャリア教育活性化事業 青少年・青年層等（市町村、公民館、青年団等）の活動を補助することで、地域の高齢者・青年層の活動を活性化、人材育成を行なうとともに、その取組を県内広げていく。	1,416	教育委員会 社会教育 課	
⑧	自然体験活動等の推進 選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、青少年社会教育施設での自然体験活動の実施等を推進するとともに、児童養護施設や、社会教育施設等により体験格差が生じないように、児童養護施設が取り組む自然体験活動を支援します。	○【新】児童養護施設等と連携した自然体験活動推進事業 児童養護施設及び母子生活支援施設など立青少年社会教育施設と課題意識に応じた自然体験活動の実施方法等を検討し、施設や入所者等の希望や課題意識に応じた自然体験活動の実施する。	2,022	教育委員会 社会教育 課	
⑨	主権者教育の推進 選挙権年齢が18歳以上の豊かな人間性や社会性を育むため、青少年社会教育施設での自然体験活動の実施等を推進するとともに、児童養護施設などを通じて政治や選挙の投票などを実施する。	○主権者教育推進事業 主権者として求められる力を育成するため、系統的・計画的な指導計画を立案し、各教科等において具体的かつ実践的な教育活動を行うにあたり、必要な研修等を実施する。	326	教育委員会 高等学校 高課	

事業区分	事業名	関連する主な事業		H29予算額(千円)	担当課	備考
		実施部局	担当者			
⑩ 県内企業情報の確実な提供	○学生等県内就職加速化事業（とつとり学生登録サイトの運営） 高校卒業前に学生登録を行い、県内の就職情報等をメール等で必要な時に随時に、随時、学生に配信し、また、郵送により年6回学生及び保護者に送付する。	324 商工労働部	就業支援課			
⑪ ③ 学校を支える教育環境の充実 ～安全・安心に学べる教育環境づくり～	○いじめ防止対策推進事業 「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、関係機関等と連携を図りながら、いじめの現状や対応方法等の情報を収集・分析する。また、いじめの発生原因について、専門家や専門機関に参加して調査・検証を行う。 ○「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、関係機関等と連携を図りながら、いじめの現状や対応方法等の情報を収集・分析する。また、いじめの発生原因について、専門家や専門機関に参加して調査・検証を行う。 ○明日へつなぐ心のキャンペーン事業 2017 いじめの未然防止をめざし児童生徒の主体的な取組を継続的に促すため、いじめ防止啓発作品の募集、いじめ防止・仲間づくりのためのオーラムの開催等を行う。 ○地域と共に創るとつとり人権教育事業 学校・家庭・地域が車両等に取り組むための効果的な実践事例を開発し、その成果を学校・家庭・地域で活用できる人権教育プログラムの周知と県内学校への普及を図るため、ファシリテーターの養成と派遣を実施する。 ○学校人権教育振興事業 【研修事業】 各学校の人権教育主任、市町村教育委員会の担当者等を対象とした研修を行なう。 【講師派遣事業】 各学校の人権教育に係る理解と認識を深めたり、効果的な指導方法の研究協議等を行なう。 【DVD学習会】 データーDV学習会、命の大切さを学ぶ教室などの各部局で行われている講師派遣事業を各学校へ紹介し、利用を希望する学校のどりまとめ調整を行う。 【鳥取県人権教育基本方針－第2次改訂－普及事業】 学校教育・社会教育関係機関をはじめ、広く県民に周知するため「鳥取県人権教育基本方針－第2次改訂－概要版」を作成し頒布する。	14,133 教育委員会	いじめ・不登校総合対策センター	1,372 教育委員会	いじめ・不登校総合対策センター	1,877 教育委員会

H29改定大綱(第二編)	関連する主な事業	H29予算額(千円)	担当課	備考
安心して学べる学校教育の推進 不登校や特別な支援を必要とする子どもたちへの効果的な支援に向けた、学校的根拠をもとに検証したり、共有し、教職員の対応力を向上等により、学校を窓口として福祉機関との連携を強化し、相談・支援体制の充実を図ります。 また、貧困等複雑な背景のある子どもたちを支援するため、スクールソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカーと連携の充実などにより、学校を窓口として福祉機関との連携を強化し、相談・支援体制の充実を図ります。 さらに、児童生徒が置かれている環境が複雑多岐にわたる現状等を鑑み、県内のスクールソーシャルワーカーを配置します。	<p>○【拡】不登校対策事業 小学校への「学校生活適応支援員」配置、スクールカウンセラーの資質向上のための研修会等を実施し、不登校の未然防止に努め、不登校状態の児童生徒について一人でも多く学校復帰や好ましい変化等をめざす。また、重大な事故等が発生した場合に備えて、臨床心理士等を派遣できる体制を整備する。</p> <p>○【拡】スクールソーシャルワーカー活用事業 社会福祉の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーを市町村教育委員会に配置(市町村事業への補助)し、複雑化する家庭環境等が背景にある児童生徒が抱える問題への対応の充実を図るとともに、県において連絡協議会や育成研修を実施し、事業の充実を図るとともに、スーパーバイザーや勤務時間を拡大し、スクールソーシャルワーカーに一に対し適切な援助を行う。</p> <p>○【新】安心・安全な学級づくりプロジェクト事業 「子どもみんなプロジェクト(文科省の委託事業)」において調査研究を進めていける脳科学・精神医学・心理学等を基礎とした科学的根拠のあるプログラムをモデル地域で実践し、不登校やいじめに対する未然防止の効果的な取組方法を広める。</p> <p>○【新】図書館を活用した「サポートの必要な家庭応援」事業 図書館の「資料」や「場」を活用し、サポートの必要な家庭を支援すると共に、現状や課題を理解し、図書館の活用法を周知するために、セミナーの開催、ネットワークづくり等を推進する。</p> <p>○「地域未来塾」推進事業 「鳥取県子どもたちの貧困対策推進計画」に基づく教育の支援として、大学生や教員OBなど地域住民の協力による「地域未来塾」を開設する市町村に助成し、経済的理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等の学習環境を整備・保障する。 (実施市町村数…H27：1市町村 ⇒ H28：8市町村 ⇒ H29：11市町村)</p> <p>○育英奨学事業(大学等奨学生資金) 大学等に進学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対して、育英奨学生資金を貸与する。</p> <p>○育英奨学事業(大学等進学資金助成金) 大学、専修学校等への進学に際して、金融機関から進学資金を借り入れた者に対して利子の一部を助成する。</p> <p>○学習支援充実事業 教育委員会が実施する「地域未来塾」事業に取り組む市町村に対して、本事業の対象となるない経費(送迎や教材費)の一部を助成する。 (補助率)県、実施自治体各1/2 放課後児童クラブで生活保護を要する世帯、生活困窮世帯、ひとり親世帯に学習支援を行う市町村に対して、学習支援に要する経費の一部を助成する。 (補助率)県、実施自治体各1/2 (補助上限額)1ヶ年あたり20万円</p>	22,938 45,479 635 392 3,344 482,976 2,480 4,939	教育委員会 教育委員会 教育委員会 教育委員会 教育委員会 教育委員会 教育委員会 教育委員会 教育委員会	いじめ・不登校総合対策センター いじめ・不登校総合対策センター いじめ・不登校総合対策センター 図書館 小中学校 人権教育課 人権教育課 人権教育課 人権教育課 人権教育課 福祉保健課
安心して学べる学校教育の推進 不登校や特別な支援を必要とする子どもたちへの効果的な支援に向けた、学校的根拠をもとに検証したり、共有し、教職員の対応力を向上等により、学校を窓口として福祉機関との連携を強化し、相談・支援体制の充実を図ります。 また、貧困等複雑な背景のある子どもたちを支援するため、スクールソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカーと連携の充実などにより、学校を窓口として福祉機関との連携を強化し、相談・支援体制の充実を図ります。 さらに、児童生徒が置かれている環境が複雑多岐にわたる現状等を鑑み、県内のスクールソーシャルワーカーを配置します。	<p>貧困の連鎖を断ち切る教育支援の充実 経済的な理由や家庭の事情により、大学進学等を断念しない仕組みづくりを進めるとともに、家庭での学習が困難であつたり、長期間休業中に学習ができるがちな中学生等を支援するため、経済的に困窮している家庭や支援機関とともに親家庭等を支用団体等と図書館との連携を推進します。</p>	③		

H2.9 改定大綱（第二編）	関連する主な事業	H2.9予算額(千円)	担当課	備考
④ 不登校生徒等の多様な学びの場の確保とアウトリーチ（訪問）型支援 （訪問）型支援の児童生徒に対して、多様な学びを提供する「不登校スクール」への運営などを実施する。また、市町村設置の教育支援センターで運営する「不登校スクール」への運営を実施する。さらに、中学校中途退学者を支援するため、中・西部圏域においても教育支援機能を設け、全県展開を行います。	○【拡】不登校対策事業【再掲】 教育支援センター連絡協議会を行い、教育支援センター等における不登校対応状況についての情報交換・協議を行ない、活動の充実を図るとともに、広域的な支援体制を整備するため、市町村を越えた広域での連携強化を図る。 ○【新】不登校生徒等訪問支援・居場所づくり事業 義務教育修了後の不登校（傾向）、ひきこもりの心配がある青少年を支援するため、市町村を中で支援する者及び高校中途退学者を対象に、対象者に連携し、中卒者の教育及び高校中途退学者（訪問）型支援を全県で行い、学校復帰、就労等を実現する。 ○アーススクール連携推進事業 県内において私立学校等の民間事業者が「不登校児童生徒を指導する場合にその経費の一部を助成する。 (補助対象経費) 指導員賃金、カウンセラーの謝金、活動費 (補助率) 1/2 (1団体当たりの年間補助限度額) 3,000千円	22,938 30,591	教育委員会 教育委員会	いじめ・不登校総合対策センター いじめ・不登校総合対策センター
⑤ 電子メディア機器との適切な接し方の教育啓発の推進 児童生徒の健全な成長が損なわれるることとともに、保護者や地域住民が行う学習への講師派遣等を通じて電子メディア機器との適切な接し方について教習を行います。 また、児童生徒が当事者としての意識を持つて、電子メディア機器との適切な接し方をしっかりと身に付けられるよう、電子メディアの話合いやフォーラムを作成・配布することで、子供たちと一緒に電子メディア機器の利用に関するルールづくりの推進を行います。 ミット～インターネット編の開催） ・子どもたち自ら電子メディア機器等を利用する方のコミュニケーションの付き合い方（新規） ・親子学習ノート等の作成、配布（新規） ・教職員情報モラル教育研修の実施（新規） ・情報教育サポートセンターの派遣（継続） ・ケータイ・インターネット教育推進員の派遣（継続） ・乳幼児保護者向け啓発活動の実施	7,500	地域振興部 教育振興課	社会教育課	○【拡】インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業 電子メディア機器との適切な接し方の教育啓発のないよう、保護者や地域住民が行う学習への講師派遣等を通じて電子メディア機器との適切な接し方について教習を行います。 また、児童生徒が当事者としての意識を持つて、電子メディア機器との適切な接し方をしっかりと身に付けられるよう、電子メディアの話合いやフォーラムを作成・配布することで、子供たちと一緒に電子メディア機器の利用に関するルールづくりの推進を行います。 ミット～インターネット編の開催） ・子どもたち自ら電子メディア機器等を利用する方のコミュニケーションの付き合い方（新規） ・親子学習ノート等の作成、配布（新規） ・教職員情報モラル教育研修の実施（新規） ・情報教育サポートセンターの派遣（継続） ・ケータイ・インターネット教育推進員の派遣（継続） ・乳幼児保護者向け啓発活動の実施
⑥ 県立高校の魅力づくり 学力向上や資格取得の促進、地域や企業等と連携した教育活動の実施など、教育委員会、各高校・地域が連携してく全県からも注目されるよう、県立高校の魅力化や特色づけに取り組み、生徒・保護者が「行きたい、行かせたい」、また地域からも支援をいただける学校づくりを進めます。 併せて、県外から生徒を受け入れる取組を推進します。	○【新規】日野高等学校羽葉寮への専任舍監配置（定数） 県外からも目標を持った生徒が入学することにより、学校の活性化をより一層推進する。 ○【新】県外募集広報促進事業（「中学校のための高等学校解説事業」） 県外からも日標を持った生徒が入学することにより、学校の活性化をより一層推進する。	189,338 1,310	教育委員会 教育委員会	高等学校 高等学校 教育人材開発課 教育人材開発課

	H29改定大綱（第二編）	関連する主な事業	H29予算額（千円）	担当課	備考
(7)	教職員の多忙解消・負担軽減 教職員が一人ひとりの児童生徒に向き合える環境を整えるため、会議運営の効率化や校務分掌に取り組むなど、各学年において学校バイゼン活動を実施するなどとともに、県立高校に単独指導員などを配置するなどにより、教職員の多忙解消と負担軽減に向けた取組を推進します。	○教職員いきいき！プロジェクト推進事業 平成26年度に外部指導者とともに業務改善に取り組んだモノモデル校の取組事例（外部指導者による研修講師として派遣するほか、管理職向けセミナーを開催する。） ○【新】部活動指導員の配置 教職員の多忙解消及び部活動指導員を配置する。 ○【新】市町村立学校の学校業務支援システム導入支援事業 市町村立学校の基本情報、出欠状況、成績情報、保健情報等の管理や、時間割制作等を担当する部活動指導員を配置する。 ○教育行政監察業務 各所属のコンプライアンス推進員を対象とした研修会の開催や、不祥事防止データベース等による啓発資料の提供などにより、各所属・職員の自発的なコンプライアンス推進の取組を促進し、不祥事を許さない職場風土を構築する。 ○学校安全対策事業 児童生徒が安全・安心な学校生活を送るために、学校の安全管理・安全体制の充実を図る。 ○【新】学校避難所環境整備事業 避難所に指定されている公立学校及び公立学校の体育館について、トイレの津波化・多目的化、無線LAN環境の整備等を行う。 ○【新】老朽化施設緊急整備事業費 施設の長寿命化に向けて、老朽化が顕著な施設箇所の保全を緊急的に実施する。 ○学校安全対策事業【再掲】 児童生徒が安全・安心な学校生活を送るために、学校の安全管理・安全体制の充実を図る。	3,115 教育委員会 3,929 教育委員会 279,407 教育委員会 1,011 教育委員会 3,670 教育委員会 91,908 教育委員会 120,458 教育委員会 3,670 教育委員会 1,835 教育委員会	教育人材開発課 体育保健課 教育人材開発課 教育総務課 教育課 教育人材開発課 教育課 教育環境課 教育環境課 教育環境課 教育環境課 教育人材開発課 教育課 教育人材開発課 教育課	
(8)	校務支援システムの導入 全ての市町村立学校とどもに児童生徒との時間の拡大や、切れ目のないシステム作業効率化に取り組むことのない校種間の情報連携を図り、指導員の多忙解消等を図ります。	県民の期待と信頼に応える教育現場の実現 責任感と誇りを持った教職員を育成し、教育現場でのコンプライアンスの一層の確立に努めます。			
(9)	安全教育の推進 登下校時や校内における事件や事故等の安全管理を図ります。 また、家庭・地域及び関係機関との連携との連携との連携との連携の実施などともに、自転車利用時の安全対策などとともに、安全点検を行います。	地域との連携による学校の防災力強化 鳥取県中部地震の教訓を生かし、各学校が避難後児童生徒の引き渡し方法などを新たに盛り込んだ「学校防災マニュアル」の見直しをを行うとともに、実践的な防災教育の実施など学校における防災教育のより一層の充実を図ります。 また、地域の避難所となる学校施設について、避難者の受入れの体制化・多目的化、老朽施設の環境改善を実施するなどとともに、学校と地域が連携した取組を進めます。			
(10)	健康教育の充実、食育の推進 学校、家庭、地域及び関係機関と連携し、命の大切さを身につけさせることによる指導、薬物乱用防止教育、がん教育などの健康教育の充実を図ります。 また、食に起因する健康新規問題に適切に対応するため、学校と家庭が連携して食育を推進します。	○【新】児童生徒健康問題対策事業 子どもたちの健康を守るために、協議会や教職員への研修会を通して学校でのがんの教育の充実を図る。性に関する指導、医師や看護師等の専門家の派遣による講習会を行って、学校の指導体制の充実を図る。全国で普及している学校の薬物事案が心配されているため、引き続き講習会を開催し、教職員等の指導力の向上を図る。			

	H 29 改定大綱（第二編）	関連する主な事業	H29予算額 (千円)	担当課	備考
4 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～					
① 障がい児への支援体制の充実	障がいのある児童生徒への幼稚期、小学校期から高等学校期まで連続性ある教育を推進するとともに、学校と家庭、福祉等の関係機関との連携を深め、適切な相談支援、発達支援、就労支援を行うなど支援体制の充実を行います。	○地域で進める特別支援教育充実事業 学校教育において、障がいのある児童生徒の自立と社会参加を目指した取組を進め、「共生社会」の形成に向けて地域の体制づくりを進めます。	10,617	教育委員会 特別支援教育課	
② 障がい児童生徒への支援の充実	また、特別支援学校の専門性を強化し、教育相談や研修を行うとともに、教育資源を組み合わせ、学校間の役割分担を行うながら支援体制の充実を図ります。	○高校における特別支援教育充実事業 平成30年度から「高校における通級による指導」制度の運用開始に向け国で制度化が進められており、県立高校4校をモデル校として、特別支援コーディネーターを配置し、特別支援教育の充実に向けモードル的取り組むとともに、障がいのある生徒の自立と社会参加を目指した「高校における通級による指導」について、調査・研究に取り組む。	7,347	教育委員会 高等学校課	
③ 特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発	障がいのある児童生徒に対するとともに、市町村に発達障がいのある児童生徒を対象とした支援アドバイザリーを配置するとの早期の発見を重視するほか、LD等専門学習の困難さ、特に読み書きの困難さの改善方法を改善する指導方針の充実を図ります。	○発達障がい児童生徒等支援事業 小・中・高等学校等において、発達障がいのある児童生徒等への一貫した支援を行うため早期からの指導・支援の充実を図るとともに、特別支援教育の総合的な推進体制の整備の充実を行います。	14,086	教育委員会 特別支援教育課	
④ 特別支援教育における医療的ケア実施体制の充実	特別支援教育をはじめ、保護者、地域の方、広く県民に対して、特別支援活動等を通じて、特別支援教育や障がいのある児童生徒等の理解、啓発を行います。	○地域で進める特別支援教育充実事業【再掲】 学校教育において、障がいのある児童生徒の自立と社会参加を目指した取組を進め、「共生社会」の形成に向けて地域の体制づくりを進めます。	10,617	教育委員会 特別支援教育課	
⑤ 地域で進める特別支援教育充実事業（医療的ケア体制整備事業）	特別支援教育における医療的ケア実施体制の充実を推進するところによる、学校看護師に対する研修や教員に協働した医療的ケア体制の充実を行います。	○発達障がい児童生徒等支援事業【再掲】 小・中・高等学校等において、発達障がいのある児童生徒等への一貫した支援を行うため早期からの指導・支援の充実を図るとともに、特別支援教育の総合的な推進体制の整備の充実を行います。	14,086	教育委員会 特別支援教育課	
⑥ 地域で進める特別支援教育充実事業（医療的ケア体制整備事業）	特別支援教育における医療的ケア実施体制の充実を推進するところによる、学校看護師に対する研修や教員に協働した医療的ケア体制の充実を行います。	○地域で進める特別支援教育充実事業（医療的ケア体制整備事業） 小・中学校に学校看護師を配置する市町村を支援する。	1,763	教育委員会 特別支援教育課	

H29改定大綱（第二編）	関連する主な事業	H29予算額(千円)	担当課	備考
⑤ 手話教育の推進 教職員の手話技術の向上に取り組むほか、手話を普及する環境整備など、学校における手話への理解が深まるよう、教育面における手話を図る。	○手話で学ぶ教育環境整備事業 ろう者とろう者以外が互いに理解し合う共生社会を目指し、学校におけるろう及び手話への理解が深まるよう、教育面における手話を図る。	18,504 教育委員会	特別支援教育課	
⑥ 特別支援学校卒業生の職場定着の推進 卒業生の職場定着を推進するため、特別支援学校に定着支援コーディネーターを配置し、企業、労働及び福祉等の関係機関と連携しながら、ジョブマッチングや就職後のフォローアップを強化します。	○特別支援学校就労促進・職場定着キャリアアップ事業 障がいのある生徒の「働きたい」という願いや夢を実現させ、生涯にわたり社会の中で自分らしく生きるために、特別支援教育の充実及び関係機関と連携した支援体制の構築を図る。	26,818 教育委員会	特別支援教育課	
5 スポーツ・文化の振興～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の継承、創造、再発見～				
① 運動遊びや体育学習の充実 幼年期から楽しく体を動かす機会を確保することで、運動(遊び)が日常生活的に定着し、習慣化されされることを目指す。子供たちの運動意欲を引き出し、体力向上を図るため、体育学習や放課後等に地域人材を活用した運動遊び等の運動機会の確保・充実に取り組みます。	○とり元気キッズ体力向上モデル事業 鳥取県の子どもたちの体力・運動能力課題に対する地域の人材を活用した子どもの運動意欲の向上や運動習慣の定着を図る。 ○とり元気キッズ小児保育モデル事業 モードル地域を指定し、幼児期から小学校低学年の運動経験の充実を図る。 ○運動部活動推進事業 高等学校及び指導体制の充実を図る。 ○鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業 特別支援学校の体育施設を拠点として、特別支援学校の児童生徒や卒業生、地域住民等がスポーツを通じて共生社会の実現を目指す。また、交流及び共同学習を通して、障がいのあるなにかしらに、スポーツの楽しさをともに味わい、障がいのある児童生徒の体力向上や豊かな生活の実現を目指すとともに、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解啓発を進めます。	2,511 教育委員会 950 教育委員会 17,217 教育委員会 5,401 教育委員会	体育保健課 体育保健課 体育保健課 体育保健課 特別支援教育課	スポーツ課 地域振興部
② トップアスリートの育成 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催等に向けて、ジュニア期からの一貫指導体制の一層の充実やタレント発掘及び選手強化、トップアスリートと子全国で活躍する選手を育成することもとに、国内外トップチームのキャンプ合戦などの取り組みます。併せて、競技指導体制の充実を図るために、選手の指導にあたつせる体制を整えます。	【新規】世界に羽ばたく鳥取ジュニアアスリート発掘事業 子どもたちの心身の発達過程において多様な運動スキルの習得に最適な「ゴールデンエイジ（9～10歳）」の子どもたちを対象に多種目体験を提供し、適正な競技種目のマッチングを支援することで、次世代のトップアスリート発掘を目指す。	6,911		

H 2.9 改定大綱（第二編）	関連する主な事業	H29予算額 (千円)	担当課	備考
文化芸術活動の振興	○文化芸術活動支援事業 文化活動を活性化し、文化芸術活動に対する気運を高めるとともに、文化芸術活動の継承者を育成する。	33,963	教育委員会	
	○高校生・まんがメディア芸術活動事業 近畿高等学校総合文化祭まんが部門の開催を機に、県高等学校文化連盟に設置された「まんが専門部」の活動を支援する。	4,900	教育委員会	
	○共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業 児童生徒の自主性や主体性、自信を培うことにつながる芸術・文化活動の推進・充実を進め、健常者との交流を深めるとともに、より一層の社会参加と理解啓発を進め、共生社会の形成を図る。	5,456	教育委員会	特別支援教育課
	○【新】鳥取県立美術館整備推進事業 「鳥取県立美術館整備基本構想」に基づき、美術館整備等の基本計画の策定、P.P./P.F.I手法導入とともに、美術館整備の実施に向けた準備を着実に進めるとともに、文化芸術の中核拠点としての県立博物館の機能強化、県内の美術館や博物館等とのネットワークの強化に取り組みます。 ③ 基本計画の策定、P.P./P.F.I手法導入とともに、美術館整備等の基本計画の策定、P.P./P.F.I手法導入とともに、美術館整備の実施に向けた準備を着実に進めるとともに、文化芸術の中核拠点としての県立博物館の機能強化、県内の美術館や博物館等とのネットワークの強化に取り組みます。	29,928	教育委員会	博物館
	○芸術鑑賞教室開催事業 児童・生徒の豊かな情操を培い、健全な育成に資するため、文化施設や学校体育館等において芸術を鑑賞する機会を提供する（公財）鳥取県文化振興財团の取組を支援する。	10,000	地域振興部	文化政策課

